

処遇改善加算における具体的な取り組み内容

医療法人済生堂は、介護職員等処遇改善加算について、下記の通り職場環境整備を行っております。

1. 入職促進に向けた取組

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

2. 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅社員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ・働き方等に関する定期的な相談の機会の確保

3. 両立支援・多様な働き方の推進

- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備
- ・有給休暇が取得しやすい環境の整備

4. 腰痛を含む心身の健康管理

- ・業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
- ・短時間勤務労働者等も受信可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施
- ・職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、職員に対する腰痛対策の研修、管理者に対する

雇用管理改善の研修等の実施

- ・事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

5. 生産性向上のための業務改善の取組

- ・厚生労働省が示している「生産性向上ガイドライン」に基づき、委員会や外部の研修会の活用等で業務改善活動の体制の構築
- ・5S 活動(業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの)等の実績による職場環境の整備
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫による情報共有や作業負担の軽減
- ・介護ソフト(記録、情報共有、請求業務転記が不要なもの。)の導入
- ・職員がケアに集中できる環境を整備。食事等や清掃、ゴミ捨て等は外注等で担う。

6. やりがい・働きがいの醸成

- ・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供